

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 21 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	学校林保育事業費						
担当課係名	教育総務	課	管理	係	作成者 小林龍夫		
総合計画での位置づけ	施策の大綱	明日を担う人材を育む教育文化のまち			総合計画のページ 93		
	基本計画	学校教育の充実と教育環境の整備					
	主要施策	学校施設の整備					
予算費目	一般	会計	10 款	教育費	1 項 教育総務費	2 目 事務局費	
事業期間	平成	年度	～	平成	年度	新規／継続の区分	継続
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理						
根拠法令等	仙北市学校林に関する条例						
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務						
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補助						

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	仙北市学校林
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	学校教育の理想を達成し、森林資源を愛護保有するとともに学校増改築並びに学校施設に貢献すること。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	学校林の保育管理

【事務事業の推移】

		項 目	単 位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	
効果	活動指標	植栽面積/管理面積 ※林面積中、管理人による 管理が行われている面積	目標	ha	40	40	40
			実績	ha	31	31	31
			達成度	%	77.5%	77.5%	77.5%
	成果指標	学校林数/管理学校林数	目標	校	27	27	27
			実績	校	21	21	21
			達成度	%	77.8%	77.8%	77.8%
投下コスト	項 目		総事業費	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			189	189	189	
	人 件 費 (B)			1,614	1,585	1,611	
	職 員 数			0.20	0.20	0.20	
	職員平均人件費			8,071	7,925	8,057	
	(A)+(B) 投下コスト			1,803	1,774	1,800	
	財源内訳	国 庫 支 出 金			0	0	0
		県 支 出 金			0	0	0
		地 方 債			0	0	0
		そ の 他			0	0	0
		一 般 財 源			1,803	1,774	1,800
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)			58,161	57,226	58,065	
	市民1人当たりのコスト(円)			57	57	59	

【事務事業の今までの成果】

仙北市各学校にて保有している学校林について、学校林管理人をの各学校林に依頼・配置し、状況報告を受けている。今後も管理人の報告を元に、有効な学校林管理を行いたい。

※国有林分収林契約の完了により、H21年度3校の学校林で立木販売が行われた。歳入：計10,416千円

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	木材価格の低迷により資産的運用は厳しいが、里山としての活用を模索している。授業で間伐等行うなどの活用がみられる。また、温暖化対策事業として森林整備補助事業(県)の準備がなされている模様。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	(特になし)

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
B 2	A 現状のまま継続(実施)	学校林は長期的な視野に立った事業な為、次世代への教育資産を残す意味で現状の維持管理は必要と考えるが、手段改善等の必要性よりB2判定とした。
	B 1 見直しの上で継続(拡大)	
	B 2 見直しの上で継続(手段改善等)	
	B 3 見直しの上で継続(縮小)	
	C 1 大幅な見直しの上で継続(拡大)	
	C 2 大幅な見直しの上で継続(手段改善等)	
	C 3 大幅な見直しの上で継続(縮小)	
	D 休止・廃止(統合を含む)を検討する事業	
	E 終了(完成及び目的を達成し終了した事業)	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容(改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。)

現在、国有林分収契約による学校林が11箇所(うち売買契約済4箇所・入札予定2箇所)あり、皆伐後の再植林等が、検討課題となる。現況の社会情勢では、木材売買を主眼とした植林での存続は難しいが環境対策、児童・生徒の体験学習の場として、維持を検討したい。他の学校林については伐期まで管理を行うが、財産区林・直営林等は特に手入れが少ない箇所が見受けられる為、伐期までの育林を重点的に行いたい。また、今後、国・県の温暖化対策・森林整備補助事業などの実施時は積極的に活用を行いたい。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	森林資源を愛護保有するとともに学校増改築並びに学校施設に貢献することが目的とされていますが、児童・生徒の森林環境教育に有効活用するなどの工夫をしながら継続すべきと考えます。

